修業教育税とは何か

https://www.lapprenti.com/html/entreprise/taxe.asp

修業教育税は科学技術教育、専門職教育、修業教育の発展に必要な支出を賄うことができるように企業によって納付される税金です。

修業教育税は科学技術学と専門職の最初の養成の発展に財政支援することを目的としています。

原則的には従業員を雇用し、商業、工業、職人活動をしている企業に依存しています。

その金額は雇用主によって支給される給与をベースとして計算されます。

2005 年に創設された修業教育振興基金(CDA)は修業教育税と同じベースに基づいて維持されています。

修業教育と専門職養成の地域の基盤を充実させることに振り向けられます。修業教育税を納税している企業によって維持されます。

修業教育税の比率はどのようなものか?

修業教育税の共通の課金率は 0.5%です。

比率は 250 人以上の従業者で、専門職化契約あるいは修業教育契約の下で 26 歳未満の若者の年間平均数が、ある限度を超えない企業に対しては 0.6%です(CGI の 225 条)。

比率は課税対象となる税金が支払われる施設の地理的場所によって異なっています。

バ=リン県、オ=リン県及びモーゼル県では比率は 0.26%です。

注:まったく修業教育税に従いながらも修業生に依存している雇用主は誰でも、これらの修業生に支払われる給与の一部にかかる税金で最低賃金の 11% (海外県では 20%)に相当する税金の免除の恩恵を受けています。

修業教育振興基金(CDA)

財政法 2005 では新しい修業教育振興基金が制定され、修業教育と専門職養成の地域基金に委託されます。

この基金は修業教育税の納付義務のある個人あるいは企業に依存しています。修業教育税の課税対象として考えられている給与に基づいています。

修業教育振興基金の率は 0.18%です。

全国修業教育振興近代化基金 FNDMA とは

FNDMA は、修業教育振興を目指している地域と一緒に目標と方法の契約の財政と修業生養成センターとの地域間均等化調整策を確保することを使命としています。

この新しい FNDMA は、国庫での修業教育税の徴収組織によって繰り越されて、修業教育および生涯専門職養成の地域基金に向けられるものです。

この FNDMA は、税金総額の 22%を占める割当額の一部で賄われています。

配分額とは何か?

修業教育の配分額とは、銀行や保険会社の部門を再興して、企業内研修所や専門職養成センターの財政を賄うためのものです。

この配分額は修業教育税の総額の 30%を占めている。それは次のように配分されます。

2007 年に 1 名の修業生を受け入れた企業は、2007 年 12 月 31 日に企業内の若い修業生の養成に責任のある CFA に、義務的に修業生一人当たり 1500 ユーロ(約 20 万円)の見積もり額の金額を支払わなければならなりませんが、可処分率の高さには制限があります。

2007 年に修業生を受け入れていない企業は、自分が選んだ修業教育センターCFA に対して 30%の配分額については免除されます。

修業教育税で可能な免除には何があるか?

義務研修は、工学教育の免状取得のために準備するという観点から専門の場所で行われ、割当額外という名目で修業教育税の一部の免除を受ける権利が生まれます。養成のレベルに応じて、日々の契約金は毎年決められます。

2007 年の実施にあたっては、この契約金は修正されて次のように決められています。

カテゴリーA：CAP, BEP, 職業 Bac のレベルでの免許状を目指す場合の研修では 1 日 19 ユーロ(約 2,500 円)

カテゴリーB：BTS、学士号の免状を目指した研修では 1 日 31 ユーロ(約 4,000 円)

カテゴリーC：工学者免状あるいは Bac＋5 を目指している研修に対しては 1 日 40 ユーロ(約 5,200 円

しかしながら全体の免除額は全納付額の 4%を超えることはできません。

修業教育税と修業教育振興基金はどのように免除されるのか?

企業は修業教育税の集金-税査定官の機関を介して支払いを実施することができます。

収入の利益に算入するための書類はどのようなものですか?

2008 年 1 月 1 日から、企業は収入の利益に修業教育税を免除することを委託することはできません。記入用紙 CERFA(行政書式登録修正センター)2482 号は廃止されています。

企業は年間給与申告(DADS)に修業教育税の納税義務があるならば、それを記載しなければなりません。このために補足項目が設けられています。

商務会議所は企業に債務弁済の受領書を発行します。

アルザス・モーゼル県と海外県での修業教育税はどのように計算されますか

アルザス・モーゼル県の修業教育税

課税基礎
考慮すべき給与はオ=リン県、バ=リン県とモーゼル県に置かれている機関で支払われる給与です。

比率

これら 3 県での税総額が減額される率は､関係する機関での総給与の 0.26%に固定されていて、修業教育の配分を他と区別して表しています。

海外県での修業教育税

課税基礎
考慮されている給与は海外県(グアドループ、ギヤンヌ、マルティニーク、レユニオン)に設置されている機関で支払われる給与です。

比率

0.50%の率はフランス首都圏での率と同じです。
割合は総税額の 52%であり、公共財源に義務的に課せられる支払いは FNDMA の名目で総税額の 12%を占めています

連絡と有用な書式は修業教育税について
www.impots.gouv.fr

更新日：2018/02/15